

(様式 1)

稲 教 委 第 20 号

令 和 5 年 4 月 5 日

文部科学大臣 殿

稲美町長 中 山 哲 郎

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第 8 に基づき、下記のとおり施設整備計画
の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

稲美町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和 3 年度～令和 4 年度（2 年間）

（担当）

稲美町教育委員会教育課 久保

住所：兵庫県加古郡稲美町国岡 1 丁目 1 番地

電話：079-492-1212

E-mail:kyouiku@town.hyogo-inami.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

稲美町立母里小学校:令和5年3月22日、稲美町立天満東小学校:令和5年3月31日
上記の工事完了後に評価結果を検討し決定

(2) 評価の方法

事業の成果を把握し、事業計画に沿って評価する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標を達成することができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

エレベーターを設置したことで、要配慮児童の各階への移動時間が短縮されたため、学校生活をスムーズに送れるようになった。また、階段昇降機の操作がなくなったことで介助者にかかる負担を軽減することができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

[illegible]